

「葛飾区区民サービス向上改革プログラム(令和6年度～令和9年度)」(素案)の 区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方(大人)

【取扱いの凡例】 ◎:プログラム(案)に意見を反映する ○:プログラム(素案)に入っている △:取組の推進にあたって参考にする □:意見・要望としてお聞きする

No.	分類	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	1 更なる業務改革・改善の推進	ウェブモニター制度の本格実施、マーケティングリサーチの活用促進の検討等よりは、区側からの情報提供が先に必要かと思うので、sns等を駆使して情報発信をお願いします。	△	ご意見のとおり、区側からの情報提供は重要と捉えており、現時点においてLINE等のSNSを含め様々な媒体を活用して情報発信しております。今後とも積極的に情報発信を行ってまいります。
2	1 更なる業務改革・改善の推進	(仮称)かつしか若者未来会議の実施は、重要だと感じましたので、審議会扱いで、常設にお願いします。	△	(仮称)かつしか若者未来会議は、公募した葛飾区在住の若者が事業の企画、区への提案を行い、区が事業を実施することで若者の意見を区政に活かすとともに、若者に区政への関心を持ってもらいたいと考えており、毎年度実施することを予定しています。 また、区では、子ども・若者の意見を区政に反映させる仕組みの構築に向けて検討を進めております。今後も、葛飾区子どもの権利条例の趣旨を踏まえ、子ども・若者が自由に意見を表明でき、その意見が十分に尊重されるまちを目指してまいります。
3	1 更なる業務改革・改善の推進	葛飾区子どもの権利条例の普及啓発 区政への感心を持ってもらうことにつながるので、よろしくお願いいたします。	□	区全体で子どもの権利を大切に守っていくためには、葛飾区子どもの権利条例の普及啓発は大変重要であると考えております。現在、啓発用リーフレットの作成や子どもの権利に関する学習機会の確保について検討を進めております。今後も、本条例が広く認知され、ご理解いただけるよう、より一層の普及啓発に努めてまいります。
4	2 職員の育成と適正な業務執行体制の確立	葛飾区福祉事務所では職員の事務ミス、利用者への暴言、法令への知識不足によるミスが多発しているため、職員の研修の充実が必要と考える。	△	葛飾区区民サービス向上改革プログラムでは、区民サービスを支える職員の育成を目指しており、接遇も含めて今後も各種研修を検討・実施してまいります。